

平成 23 年 3 月 22 日
アイエヌジー生命保険株式会社

東北地方太平洋沖地震の被災者の方々に対する契約者貸付の特別取扱いについて

この度の災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、今回の東北地方太平洋沖地震の被災者の方々を支援するために、下記のとおり対応を追加実施させていただきます。

記

- 新規契約者貸付に対する特別金利の適用(利息の減免)
・新規の契約者貸付について以下のとおりお取り扱いさせていただきます。

対象契約者	災害救助法適用地域(*)に居住されている被災されたご契約者さま (ただし、変額保険・変額年金保険・変額終身保険を除く)
金利	年利 1.5%
上記金利適用金額	1契約あたり最高限度 100 万円
特別金利適用期間	平成 23 年 12 月 31 日まで
受付期間	平成 23 年 6 月 30 日まで

- ・利息の減免に伴う差額の精算は当社所定の計算方法により上記金利適用期間の終了後に実施いたします。

(*)東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法適用地域

ただし、大量の帰宅困難者が発生したことなどに伴い、災害救助法が適用された東京都を除く。

お取扱いの詳細につきましては、サービスセンターまでお問い合わせください。

サービスセンター(フリーダイヤル) 0120-521-513

受付時間 9:00~17:00(土日・休日・年末年始を除きます)

以 上